【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2021年8月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】株式会社ウイルテック【英訳名】WILLTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮城 力

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区東三国四丁目3番1号

【電話番号】 (06)6399 - 9088

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長渡邊 剛【最寄りの連絡場所】大阪市淀川区東三国四丁目3番1号

【電話番号】 (06)6399 - 9088

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 渡邊 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第29期 第 1 四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間		第29期		
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日	
売上高	(百万円)		5,799		7,074		25,277	
経常利益又は経常損失()	(百万円)	13		161			1,248	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)		73		64		780	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	74		74		64		779
純資産額	(百万円)		6,059		6,766		6,877	
総資産額	(百万円)		10,579		12,013		12,291	
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)		12.18		10.29		125.56	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		-		10.00		122.51	
自己資本比率	(%)		57.3		56.3		56.0	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第30期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、 比較を容易にするため、第29期第1四半期連結累計期間及び第29期についても、金額の表示単位を千円単位 から百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響については、今後の動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ278百万円減少し12,013百万円(前期末比2.3%減)となりました。これは主に、現金及び預金の減少388百万円、売上債権の減少28百万円、棚卸資産の増加73百万円及びその他流動資産の増加104百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ167百万円減少し5,246百万円(前期末比3.1%減)となりました。これは主に、法人税等の支払い等による未払法人税等の減少276百万円、人件費の増加による未払費用の増加159百万円及びその他流動負債の減少38百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ110百万円減少し6,766百万円(前期末比1.6%減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益64百万円及び配当金の支払い175百万円に伴う利益剰余金の減少111百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は56.3%(前連結会計年度末は56.0%)となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日~2021年6月30日)における我が国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明感はあるものの、国内におけるワクチン接種も順調に進み始めており、電子部品・デバイスを筆頭とした各品目の需要回復による輸出量の増加の影響を受け、製造業を中心に各企業の業績に改善の傾向が見られました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、企業や学校におけるリモート化の浸透に加え、世界的な半導体不足による電子部品・デバイス関連分野および情報通信機械器具分野における受注が増加傾向にあります。

このような状況の下、当社グループでは、生産活動が活発な市場向けの人材確保や、EMS事業においては電子部品等の調達に注力し、経営成績の確保に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は7,074百万円(前年同期比22.0%増)、営業利益は99百万円(前年同期は61百万円の営業損失)、経常利益は161百万円(前年同期は13百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は64百万円(前年同期は73百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績(内部売上を含む)は、次のとおりであります。

〔マニュファクチャリングサポート事業〕

当セグメントにおいては、当社が、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を営んでおります。

製造請負・製造派遣事業及び機電系技術者派遣事業においては、テレワーク需要の拡大に起因したIoT及び5G関連製品の受注の増加により、情報通信機械器具分野が好調に推移いたしました。電子部品・デバイス関連分野においては、世界的な半導体不足と新型コロナウイルス感染症を懸念した各メーカーにおける在庫の積み増しを背景とした半導体の需要や、自動車の電装化に伴う車載向け製品の需要により堅調に推移いたしました。電子機械器具分野においては、外出自粛によるゲーム機などの需要やスマートフォンと連携可能なスマート家電の需要に支えられ、堅調に推移いたしました。その結果、売上高は4,504百万円(前年同期比10.5%増)となり、セグメント利益は70百万円(前年同期は64百万円のセグメント損失)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は63.7%となり、前年同期と比べ6.6ポイント低下しました。

〔コンストラクションサポート事業〕

当セグメントにおいては、株式会社ワット・コンサルティングが、建設系技術者派遣事業を営んでおります。 建設系技術者派遣事業においては、公共投資は堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症に比較的左右されづら い事業への設備投資等はあるものの、先行きの不透明感から企業の慎重な投資姿勢により民間設備投資は減少傾向 となりました。その結果、売上高は913百万円(前年同期比3.9%増)となり、セグメント利益は0百万円(同 98.5%減)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は12.9%となり、 前年同期と比べ2.2ポイント低下しました。

[ITサポート事業]

当セグメントにおいては、株式会社パートナーが、IT技術者派遣事業を営んでおります。

IT技術者派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症によるシステム開発におけるプロジェクトの停止などはなく、ITシステムに付帯するサービスも継続的に需要があることから受注は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は666百万円となり、セグメント利益は21百万円となりました。連結売上高に占める当セグメントの比率は9.4%となりました。

[EMS事業]

当セグメントにおいては、デバイス販売テクノ株式会社が、受託製造事業及び電子部品卸売事業を営んでおります。

受託製造事業及び電子部品卸売事業においては、工作機械および半導体製造装置を中心に前年同期と比べ受注が回復傾向にあるものの、物流設備の一部の市場における在庫調整が続いていることから、全体の受注としては堅調な推移となりました。その結果、売上高は870百万円(前年同期比4.6%増)となり、セグメント利益は17百万円(同1.0%増)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は12.3%となり、前年同期に比べ2.1ポイント低下しました。

〔その他〕

報告セグメントに含まれない事業として、OA機器の買取・販売事業、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を営んでおります。

売上高は172百万円(前年同期比207.4%増)となり、セグメント損失は11百万円(前年同期は20百万円のセグメント損失)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は1.7%となり、前年同期に比べ1.5ポイント上昇しました。

	売上	 高	前年同期比増減		
セグメント	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	金額	増減率	
マニュファクチャリングサポート事業	百万円	百万円	百万円	%	
	4,075	4,504	429	10.5	
コンストラクションサポート事業	879	913	34	3.9	
ITサポート事業	-	666	666	-	
EMS事業	832	870	38	4.6	
その他(注)1	56	172	116	207.4	
調整額(注)2	43	53	9	-	
計	5,799	7,074	1,275	22.0	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、OA機器の買取・販売事業、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を含んでおります。
 - 2.調整額は、セグメント間取引であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は1百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社ウイルテック(E35470) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	23,000,000		
計	23,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,271,000	6,726,000	東京証券取引所(市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,271,000	6,726,000	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(·) 1001301100000000000000000000000000000								
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)		
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	6,271,000	-	126	-	153		

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	•	1	-
議決権制限株式(その他)	•	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,268,500	62,685	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	6,271,000	-	-
総株主の議決権	-	62,685	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3.金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で記載しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,547	4,158
受取手形、売掛金及び契約資産	3,736	3,752
電子記録債権	559	515
商品及び製品	152	173
仕掛品	23	22
原材料及び貯蔵品	148	202
その他	461	565
貸倒引当金	29	29
流動資産合計	9,599	9,360
固定資産		
有形固定資産	771	766
無形固定資産		
のれん	724	701
その他	254	265
無形固定資産合計	978	966
投資その他の資産		
その他	956	934
貸倒引当金	14	15
投資その他の資産合計	942	919
固定資産合計	2,692	2,653
資産合計	12,291	12,013
負債の部		
流動負債		
金件買	345	347
電子記録債務	111	142
短期借入金	614	607
未払法人税等	335	58
賞与引当金	148	133
未払費用	1,635	1,794
その他	1,047	998
流動負債合計	4,238	4,082
固定負債		
社債	30	30
長期借入金	533	508
退職給付に係る負債	368	388
その他	243	236
固定負債合計	1,175	1,164
負債合計	5,413	5,246
純資産の部		
株主資本	400	400
資本金	126	126
資本剰余金	829	829
利益剰余金	5,926	5,815
株主資本合計	6,881	6,770
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整累計額	2	1
その他の包括利益累計額合計	3	3
純資産合計	6,877	6,766
負債純資産合計	12,291	12,013

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
	5,799	7,074
売上原価	5,115	6,117
- 売上総利益	684	957
販売費及び一般管理費	746	858
営業利益又は営業損失()	61	99
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	-
助成金収入	43	62
その他	5	2
営業外収益合計	50	65
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	0	1
売上割引	0	0
その他	0	1
営業外費用合計 	2	3
経常利益又は経常損失()	13	161
特別損失		
固定資産除却損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益又は	13	157
税金等調整前四半期純損失()	74	77
法人税、住民税及び事業税	71	77
法人税等調整額	11	15
法人税等合計	60	93
四半期純利益又は四半期純損失()	73	64
非支配株主に帰属する四半期純利益	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() _.	73	64

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		()
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	73	64
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	74	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74	64
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
 減価償却費 のれんの償却額	26百万円 -	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	121	20.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第4回新株予約権の権利行使による新株発行により発行済株式数が107,500株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14百万円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が112百万円、資本剰余金が815百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	175	28.00	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							<u> </u>	ш . П/Л11/
		報告セグメント			その他	その他		四半期連結
	マニュファ クチャリン グサポート 事業	コンスト ラクショ ンサポー ト事業	EMS事業	計	(注) 1	合計	(注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客へ の売上高	4,075	879	832	5,787	12	5,799	-	5,799
セグメント								
間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	43	43	43	-
計	4,075	879	832	5,787	56	5,843	43	5,799
	7,073	073	002	3,707	30	3,043	40	3,733
セグメント利 益又は損失 ()	64	44	17	2	20	23	38	61

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業、畜産業及び海 外事業を含んでおります。
 - 2.売上高の調整額はセグメント間取引であります。セグメント利益又は損失の調整額は子会社株式の取得関連費用であります。
 - 3.セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 2.報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間より、「その他」の区分において、株式会社サザンプランの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

これに伴い、前連結会計年度末に比べて、当第1四半期連結会計期間末の「その他」の区分におけるセグメント資産が、306百万円増加しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」の区分において、株式会社サザンプランの株式を取得し、連結の範囲に含めております。 なお、当該事項によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては318百万円でありま す。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セグメント				その他		調整額	四半期連結
	マニュファ クチャリン グサポート 事業	コンスト ラクショ ンサポー ト事業	IT サポート 事業	EMS事業	計	(注)1	合計	(注)2	財務諸表計上額(注)3
売上高									
外部顧客への売上高	4,504	910	666	870	6,952	121	7,074	-	7,074
セグメント 間の内部売 上高又は振	0	2	-	-	2	51	53	53	-
替高									
計	4,504	913	666	870	6,955	172	7,128	53	7,074
セグメント利 益又は損失 ()	70	0	21	17	110	11	99	-	99

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、OA機器の買取・販売事業、障が い者支援事業及び海外事業を含んでおります。
 - 2. 売上高の調整額はセグメント間取引であります。
 - 3.セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2.報告セグメントの変更に関する事項 前第3四半期連結会計期間において、株式会社パートナーの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに 伴い、前第3四半期連結会計期間より「ITサポート事業」を報告セグメントに追加しております。
 - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
マニュファクチャリングサポート事業	4,504百万円
情報通信機械器具製造業	1,370
電子部品・デバイス・電子回路製造業	966
電気機械器具製造業	707
その他	1,461
コンストラクションサポート事業	913
ITサポート事業	666
EMS事業	870
その他(注)1	172
全社消去(注)2	53
顧客との契約から生じる収益 合計	7,074

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、OA機器の買取・販売事業、障がい者支援事業及び海外事業を含んでおります。
 - 2.調整額はセグメント間取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
(1)1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	12円18銭	10円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	73	64
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	73	64
普通株式の期中平均株式数(株)	6,072,951	6,271,000
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	10円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	181,897
(うち新株予約権(株))	(-)	(181,897)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年8月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2.取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の総数	80,000株(上限)
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.27%)
(3)株式の取得価額の総額	124,480,000円(上限)
(4)取得日	2021年8月12日

4. 自己株式取得の実施内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の総数	80,000株
(3)株式の取得価額の総額	124,480,000円
(4)取得日	2021年 8 月12日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2021年8月12日をもって終了しております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ウイルテック(E35470) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社ウイルテック 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 **侯野** 広行

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。